

5月 いしづくり

犬山警察署
今井 駐在所
0568-61-0110

～新入学児童・園児を交通事故から守ろう～

入学・入園から約1ヶ月が経ちました。
新しい環境にも慣れ始め、学校・こども園の活動や自転車の利用などを通じて行動範囲が広がり、子どもたちだけで行動する機会も多くなることから、危険な場面も多くなります。

- 「見る」・・・子どもたちが飛び出してくるかもしれません。しっかりと安全を確認しましょう。
- 「止まる」・・・横断歩道の手前・見通しの悪い交差点など、危険な場所では一時停止しましょう。
- 「待つ」・・・横断歩道を渡り切る、交差点を通過するなど、子供たちの行動が終わるのを待ちましょう。



子どもたちの目線に立った運転をお願いします。

田植えの季節が近づいてきました。
田んぼの管理などで刈り取った草を焼却することがありますが、
野焼きは原則禁止されています。

ただし、

- ・ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要なもの
例として、どんど焼き
- ・ 農業、林業を営むためにやむを得ないもの
稲わらや田んぼから出た草の焼却

などは例外とされています。

例外に該当する焼却行為であっても

- 近所で草木を燃やしてけむたい**
- 煙で道路が見えなくて危ない**
- 洗濯物に臭いがついて困る**

など近隣の生活環境に支障をきたしていることがあります。



焼却してもいい場合でも・・・



- ・ 完全に消火するまでは火元から離れない
- ・ すぐに消火できるように水バケツ、消火器などを用意しておく
- ・ 風向きや風の強さ、時間帯を考慮するなどして、地域の生活環境に配慮しましょう。

重要

パトネットあいちから最新の犯罪情勢を入手して自己防衛に努めよう!



登録は、ここから
空メールを送るだけ!